

共済広報 とっとり

8

2026
No.772



特集 9月に標準報酬月額の時給決定を行います

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 4 養育特例について | 11 市町村職員スポーツ大会(バドミントン)
予選組合せ抽選結果 |
| 6 ライフサポートプラン更新手続きのご案内 | 12 溪泉閣が生まれ変わります |
| 8 特定保健指導のご案内 | 13 親子和紙灯りづくり体験会 |
| 9 健康コラム〈ちょこっとトレーニング〉 | 14 共済組合からのお知らせ・きょうさいDATA |
| 10 高額療養費の見直しについて | |

今月の
表紙

シーカヤック体験
今年も開催(網代)

真夏の熱気、涼しい海辺の洞窟、透き通った海底、準備運動もキャッキョッと遊びに変えてしまう元気な子どもたち…。恒例のシーカヤック体験は毎度の盛況ぶりを見せました。関連記事は14ページ。

組合員の皆さんが実際に受けている報酬と、既に決定されている標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、年に1回見直しを行います。これを「定時決定」といいます。

標準報酬月額は、毎月給与から控除されている掛金等のほか、年金、育児休業手当金、傷病手当金などの算定にも用いられます。

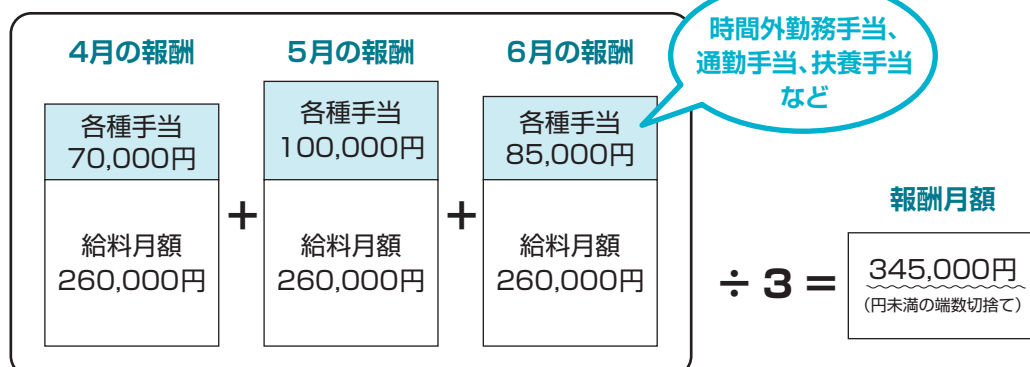


対象者

毎年7月1日に組合員である方（休業中、休職中、欠勤している方を含む。）
ただし、次に該当する場合は、定時決定は行いません。

- ① 6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した方
- ② 7月から9月までのいずれかの月から標準報酬の改定が行われる方

算定方法



等級表*に当てはめる

標準報酬			月額	報酬月額
等級		月額		
短期給付等	長期給付			
	厚生年金	退職給付		
：	：	：	：	：
24	21	21	340,000円	330,000円～350,000円
：	：	：	：	：

標準報酬月額 340,000円に決定

決定しました標準報酬の等級と月額は、共済組合からの「標準報酬決定通知書」または、所属所からの給与支給明細書等でご確認下さい。

*標準報酬を決定するための等級区分を定めた表のこと。

当組合ホームページ参照 →



定時決定

Q&A

Q 4月から6月の間に産前産後休業を取得した場合の算定方法は同じですか。

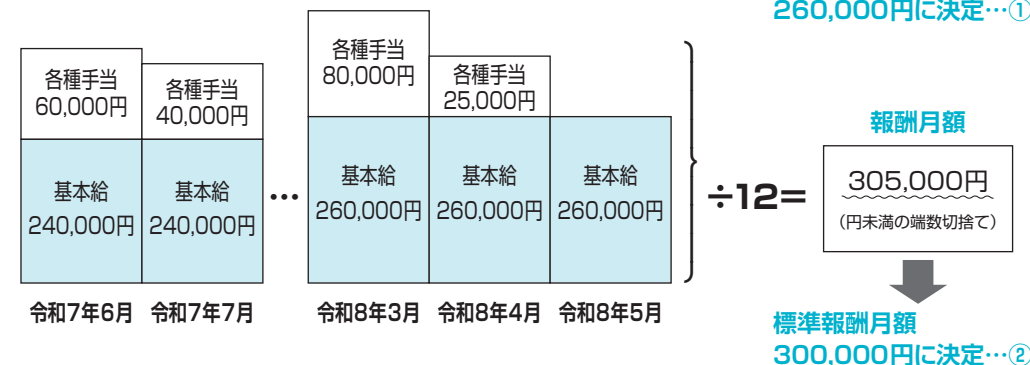
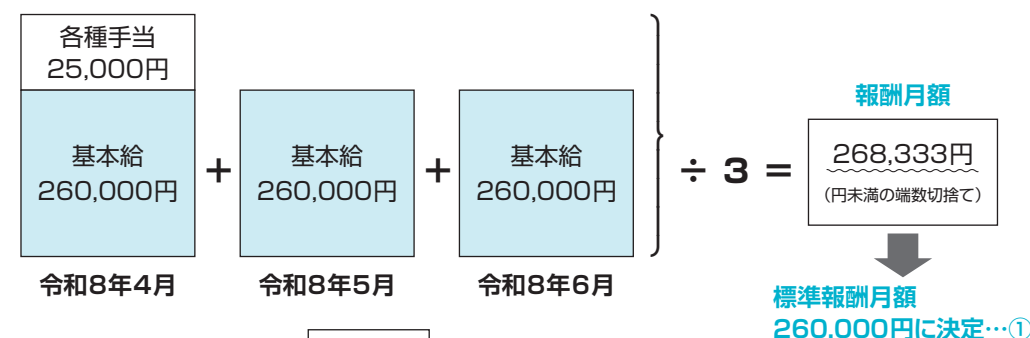
A 通常の方法により算定することが困難であるときや著しく不当であると認められるときは、つぎのように特別な算定が可能となる場合があります。

事例

4月から6月までの間に産前産後休業を取得した方で、通常の方法により算定した標準報酬月額が、取得前1年間の標準報酬の月額の平均額により算定した標準報酬月額を2等級以上「下回る」とき

算定例

通常の算定であれば標準報酬月額が、260,000円（短期20等級）…①となる組合員で令和8年5月から産前休業を取得し、産前休業開始以前の令和7年6月から令和8年5月までの産前休業開始以前12か月の標準報酬月額の平均額から算定した月額が300,000円（短期22等級）…②となる場合



⇒①が②を2等級以上「下回る」ため、②の年間平均を用いた標準報酬月額での定時決定が可能

育児休業手当金等の算定に用いられます

留意点

本人の同意と、所属所による申立書の提出が必要です。
必要な書類等については、お勤め先の共済事務担当課にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 総務課庶務係 ☎(0857)26-2341

3歳未満の子を 養育する間の 平均標準報酬額等の 特例について

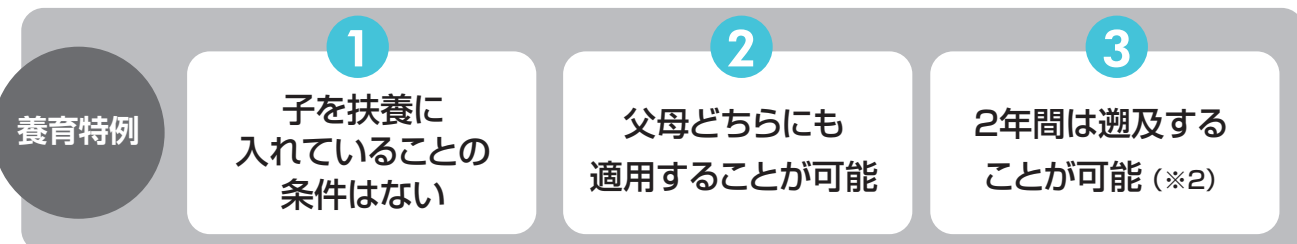


1 養育特例の概要

被用者年金制度の一元化により、3歳未満の子(※1)を養育している間に勤務時間の短縮等により給与が低下した場合で、その組合員の標準報酬月額が、当該子の養育を開始した月の前月(以下「基準月」といいます。)の標準報酬月額(以下「従前標準報酬月額」といいます。)を下回ったときは、組合員からの申出により、従

前標準報酬月額を当該下回る月の標準報酬月額とみなして、厚生年金保険給付の算定基礎となる平均標準報酬額および、退職等年金給付の算定基礎となる給付算定基礎額を算定することとされており、これを「養育特例」といいます。

なお、養育特例は、次のとおりとなっています。



(※1) 3歳未満の子の範囲は、法律上の親子関係にある子(実子および養子)に加えて、特別養子縁組の監護期間にある子および養子縁組里親に委託されている子等です。

(※2) 当該申出が行われた日の属する月の前月以前の適用にあっては、当該申出が行われた日の属する月の前月までの2年間に限ります。

2 養育特例を受けることができる期間

3歳に満たない子を養育することとなった日(※3)の属する月から次の①～⑥のいずれかに該当するに至

た日の翌日の属する月の前月までの期間となります。

- | | |
|---|----------------------------------|
| ① 養育している子が3歳に達したとき | ④ 子が死亡したとき、または子を養育しないこととなったとき |
| ② 組合員が死亡したとき、または退職したとき | ⑤ 育児休業、産前産後休業による掛金免除を受けることとなったとき |
| ③ 他の3歳未満の子(養育特例を受けることとなる子)を養育することとなったとき | ⑥ 3号厚年被保険者が70歳に達したとき(※4) |

(※3) 「3歳未満の子を養育することとなった日」には、出生、養子縁組および同居開始の他、次に該当した日も含まれます。

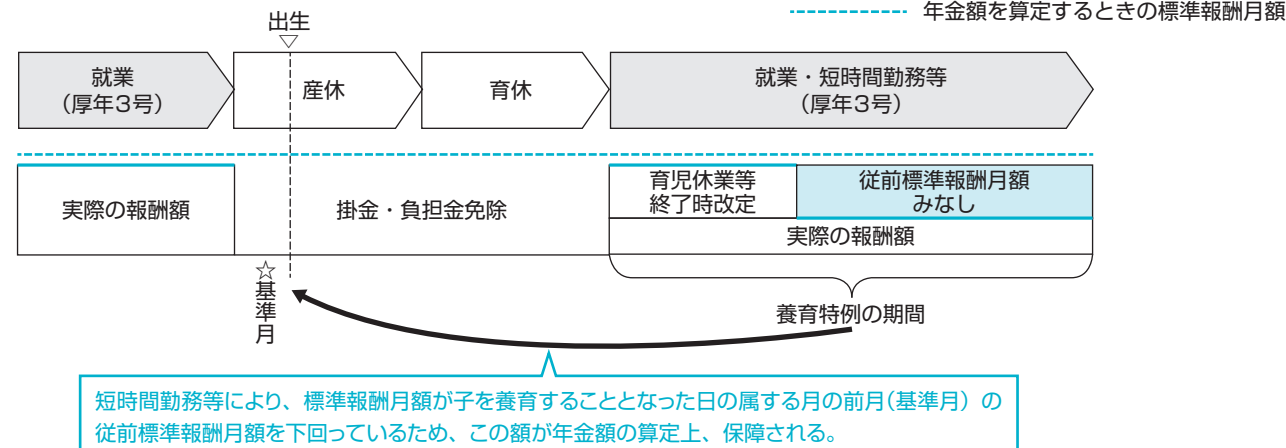
- ① 3歳未満の子を養育する方が組合員の資格を取得したとき
- ② 育児休業等を終了した日の翌日が属する月の初日が到来したとき(当該属する月に産前産後休業を開始している場合を除く。)
- ③ 産前産後休業を終了した日の翌日が属する月の初日が到来したとき(当該属する月に育児休業等を開始している場合を除く。)

④ 次の子に係る養育特例を受ける場合で、前の子に係る養育特例を受ける期間の最後の月の翌月の初日が到来したとき

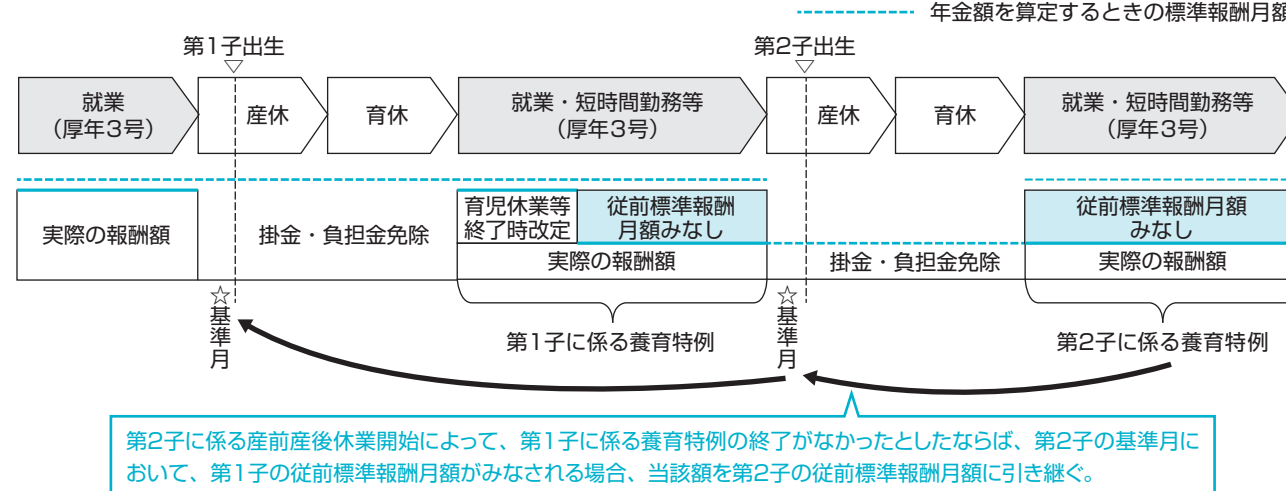
(※4) 厚生年金被保険者は、70歳に達したときにその資格を喪失するため、厚生年金保険制度における養育特例は、70歳に達した日の翌日の属する月の前月に終了することとなりますが、退職等年金給付(新3階部分)に係る養育特例は、組合員であれば70歳以後でも適用となります。

■具体的な事例

(1) 3歳に満たない子が1人の場合



(2) 3歳に満たない子が複数いる場合



3 申出書、届出書および添付書類

申出書および届出書は、所属の共済事務担当課に備え付けてあります。養育特例の申出を行うときに、提出いただく添付書類は次のとおりです。

※短期組合員は日本年金機構での取り扱いとなります。

- ① 子の生年月日および、その子と申出者との身分関係を明らかにすることができる戸籍記載事項証明書または戸籍謄(抄)本
ただし、申出者が世帯主の場合は、申出者と養育する子の続柄が確認できる住民票でも代用できます。
- ② 世帯全員の住民票については、個人番号を記載し、マイナンバーカード等の写しを添付することにより省略できる場合があります。詳細については、養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届出書をご覧ください。

【お問い合わせ先】 年金課 ☎(0857)26-2342

ライフサポートプラン 2026年度更新手続きのご案内

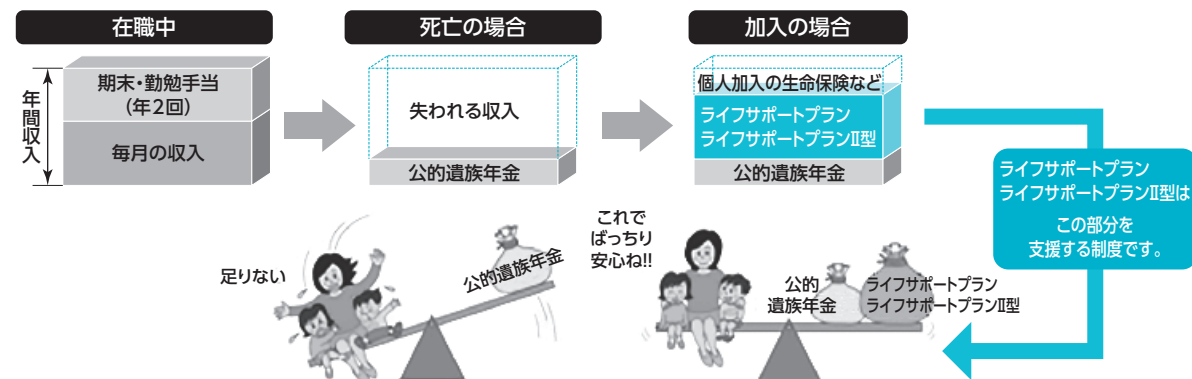
PR期間:2026年8月18日(火)～10月9日(金) 申込締切日:2026年10月9日(金)

「ライフサポートプラン」の年に一度の更新の時期が到来しました。
新規加入、ご加入内容の変更等をご検討の方は、申込締切日までに申込書の提出をお願いします。

制度の趣旨

- 死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金(一時金または年金形式にて)お支払いします。
- 残されたご家族の生活を長期にわたり支援します。
- 公的遺族年金・公的障害年金と合わせ、ご家族の生活費が確保できます。

<経済的支援のイメージ図>



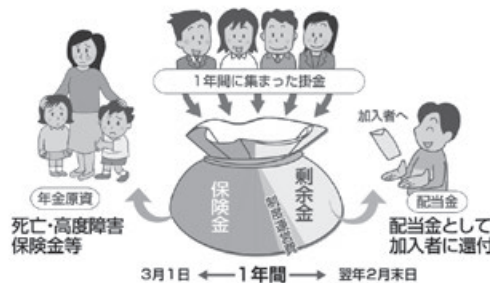
制度のしくみ 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じれば配当金を還付します。

みんなで支えあう、助け合いの制度です。



ご不幸にあわれた方への年金原資は、制度を支える皆さまの掛金から支払われます。助け合いの制度のため、より多くの方がご加入されると制度が安定します。

集められた掛金に剰余金がある場合、配当金として還付される制度です。



1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しの仕組みなので、前年度に剰余金が生じた場合には、実質掛金は軽減されます。

- 配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払する配当金額は現時点では確定していません。
- 保険期間の途中で脱退した場合は、配当金の還付はありません。(「ライフサポートプラン」、「ライフサポートプランII型」、「医療保障保険」、「短期療養サポート」)
- ※「ライフサポートプランZコース」、「重病克服支援制度」、「総合医療サポート(生保部分・損保部分とも)」、「医療費支援制度(外来・先進医療型)」、「長期療養サポート」、「持物安心プラン」には配当金がありません。

重要なお知らせ

2027年2月末をもちまして損害保険ジャパン株式会社
取扱いの団体保険4制度が解約となります

制度内容等ご確認の上、類似商品である「ライフサポートプラン」取扱い制度への移行をお願いいたします。
※詳しい内容につきましては、推進員訪問の際に説明させていただきます。

損害保険ジャパン株式会社取扱い			ライフサポートプラン	
商品	商品	主な特徴	移行	告知
商品	傷害総合保険 「団体傷害補償制度」	・家族補償タイプは「同居の親族、別居の未婚の子」まで補償範囲 ・死亡・入院・通院と個賠のみ補償 ・手術給付の倍数が相違(5倍、20倍、40倍)	「持物安心プラン」に移行	不要 (既得権なし)
訴訟	公務員賠償責任保険 「鳥取県市町村職員賠償責任保険」	・損害賠償金+争訟費用合計で5,000万補償 ・初期対応費用で別途500万補償	新設 「訴訟費用保険」を新設	不要 (既得権あり)
所得	所得補償保険 「団体所得補償保険」	・免責7日、365日補償。1口:月額5万補償 ・天災特約あり ・気分障害(躁鬱病) アルツハイマー病の認知症も補償 ・無事故戻し20%あり	「長期療養サポート」「短期療養サポート」に移行	要 (既得権なし)
医療	団体総合保険 「新・団体医療保険」	・基本は病気による入院・通院・手術給付 ・病気通院(4日入院後の通院)90日あり ・疾病葬祭費用100万、先進医療等費用500万あり	「医療保障保険」「総合医療サポート」「医療費支援制度」のいずれかに移行	要 (既得権なし)

事故例

仕事上のトラブル(公務員賠償責任)



- 注意義務違反で...
入札談合を防止すべき注意義務に違反したとして、住民訴訟がなされた。



- 補助金で...
議会の議決を経た第三セクターに対する補助金交付が不当であるとして、議員の行為について住民訴訟がなされた。



- 公有地売却で...
議会の議決を経た公有地の売却が著しい廉価で行われたことについて、当該契約を行った議員の行為について住民訴訟がなされた。



- 個人情報の漏洩で...
個人情報を誤って開示し、プライバシー侵害として、訴えられた。

【新設】訴訟費用保険の主な支払い事例

【お問い合わせ先】
福祉課 ☎(0857) 26-2421

明治安田生命保険相互会社
中国・四国公法人部法人営業部
☎(082) 247-6987

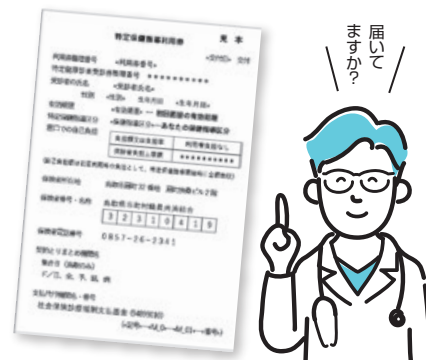
※制度内容等の詳細は、申込書にあわせて配布するパンフレットをご参照ください。

“特定保健指導利用券”が届いた方は 保健指導を受けましょう

令和8年度の特定健康診査（事業主健診、共済組合が実施する人間ドックを含む。）の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、『特定保健指導』を実施します。

健診結果を高血糖・高血圧・脂質異常のリスク数と喫煙の有無に応じて階層化し、「動機付け支援」・「積極的支援」の対象者へ『特定保健指導利用券』を発行します。保健指導の専門家（医師・保健師・管理栄養士等）が“あなたに合った”生活習慣改善のアドバイス等を行います。

対象者／令和8年度中に
40歳～74歳になれる方



動機付け支援

専門家との面接（原則1回）により、現在の身体状況を確認し、生活習慣の改善（食生活、運動習慣等）に係る自主的な取り組みができるよう行動目標・行動計画設定などの支援を行います。

積極的支援

動機付け支援に加えて、取り組み状況（効果）の確認、計画の見直し、アドバイスなどを、定期的に面接・電話・メールで行います。

評価

初回面接から3か月以上経過後に、計画の進み具合と身体状況や生活習慣に変化がみられたかどうかを確認します。

利用方法

利用券と同封のパンフレットに記載がある実施機関へ予約のうえ、利用券及び組合員資格が確認できるものを持参し利用してください。

- 利用券に記載された有効期限までに初回の面接を終えてください。初回面接後の支援は、有効期限後も受けられます。
- 特定保健指導にかかる費用は、**共済組合が全額負担します。**
※血液検査等を行った場合は利用者負担となります。
- 組合員の方は、右記の職場訪問型特定保健指導機関を利用できます。

共済組合を含め各医療保険者は、後期高齢者医療制度に基づき「後期高齢者支援金」を拠出しています。

共済組合では、この支援金を年間約13億円（組合員1人あたり10万円）拠出しており、特定健診・特定保健指導の実施率を含む複数の指標により評価され、加算・

- 西山睦深ヘルスケアオフィス（東部・中部地区のみ、WEB可）
- 株式会社 すせり（県内全域対応、WEB可）
- 鳥取県保健事業団（訪問（1日3名から実施）は要相談、中部・西部地区はWEB推奨）

プレゼントを
お楽しみに！

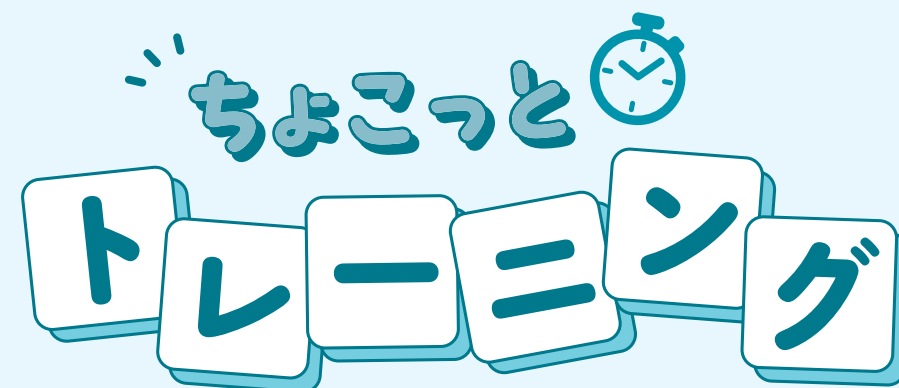


※西山睦深ヘルスケアオフィス、株式会社すせりをご利用いただいた方には、利用者の健康改善に役立つ“ちょこっとプレゼント”があります。

減算されます。

組合員及び被扶養者の皆さまが健診を受けることで、自身の健康を守るとともに、財政的な負担を減らすことに繋がりますので、今日の健康、将来の健康のために、年に1度は必ず健診を受けましょう。

【お問い合わせ先】 福祉課 ☎(0857)26-2421



なんとなく感じている心身の不調…意識して少し体を動かすことで、解決できるかもしれません。「ちょこっと」の時間で手軽にできるトレーニングをご紹介します。

「更年期障害」編

適度な運動で更年期を乗り切ろう！

更年期にはめまいや肩こりなどさまざまな症状が現れますが、日常生活に支障をきたすほど重い状態を「更年期障害」といいます。女性ホルモンの低下に加え、心理的な要因なども影響して発症するとされています。また、更年期には骨粗しょう症や高血圧症などの生活習慣病も起こりやすくなります。これらの病気や症状の悪化を予防するには、適度な運動を行うことが大切です。



今から実践！

トレーニングの例

五十肩にサヨナラ！ 「振り子体操」

肩の痛みを改善するには筋肉を動かすことが重要です。関節に負担をかけずにできる体操に取り組んでみましょう。ペットボトルなどを持つと少し負荷を高くできます。

手順

- ①片手をイスやテーブルなどについて上半身を少し前屈みにする。
- ②もう片方の手を脱力して垂らし、そのまま体を前後・左右に10～20回程度小さくゆする。体をゆるする振動で、腕を自然に揺らす。

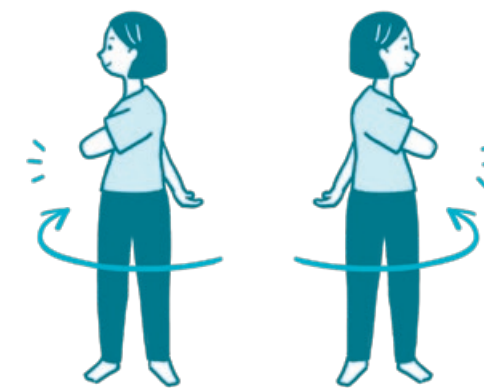


筋トレで骨に刺激を！ 「ねじり運動」

更年期に起こりやすい骨粗しょう症の予防には、骨に刺激が伝わる筋トレが推奨されています。簡単な上半身の捻転運動で無理なく筋力アップを図りましょう。

手順

- ①両足を肩幅に開く。
- ②両手を使って上半身をひねる。





高額療養費の見直しについて

令和8年8月から変わります

【高額療養費とは?】

組合員又はその家族(被扶養者)が病気やケガをして保険医療機関等にかかったとき、その窓口において、医療費の自己負担が高額になった場合、月ごとの自己負担限度額を超える部分について、保険者(共済組合)から支払われる制度です。

【今回の見直しの内容】

①自己負担限度額の見直し

低所得者の負担に配慮しつつ、所得区分ごとの自己負担限度額が見直されました。

②高額療養費の「年間上限」の新設

長期療養者への配慮の観点から「多数回該当」の金額を維持するとともに、新たに年単位の上限額を設ける「年間上限」が設けられました。(年間とは、8月から翌年7月までをいいます。)

70歳未満の組合員

負担区分 (標準報酬の月額)	
ア	上位所得者Ⅰ(83万円以上)
イ	上位所得者Ⅱ(53万円以上79万円以下)
ウ	一般Ⅰ(28万円以上50万円以下)
エ	一般Ⅱ(26万円以下)
オ	低所得者(市町村民税非課税等)

令和8年7月まで

自己負担限度額	
ア	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回該当:140,100円>
イ	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回該当:93,000円>
ウ	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>
エ	57,600円 <多数回該当:44,400円>
オ	35,400円 <多数回該当:24,600円>



令和8年8月から令和9年7月まで

自己負担限度額	年間上限額
ア	270,300円+(医療費-901,000円)×1% <多数回該当:140,100円>
イ	179,100円+(医療費-597,000円)×1% <多数回該当:93,000円>
ウ	85,800円+(医療費-286,000円)×1% <多数回該当:44,400円>
エ	61,500円 <多数回該当:44,400円>
オ	36,900円 <多数回該当:24,600円>

※2 標準報酬月額が15万円以下であることが確認できた方は、年間上限41万円が適用され、令和9年8月以降に償還払いとなります。

70歳以上75歳未満の組合員(高齢受給者)

負担割合	負担区分 (標準報酬の月額)
3割	標準報酬月額83万円以上
	標準報酬月額53万円以上79万円以下
	標準報酬月額28万円以上50万円以下
2割	一般(標準報酬月額26万円以下)
	低所得者Ⅱ(市町村民税非課税等)
	低所得者Ⅰ※1

※1 世帯全員の所得が一定の基準に満たない者

令和8年7月まで

負担割合	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	入院を含めた世帯全体
3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回該当:140,100円>	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回該当:140,100円>
	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回該当:93,000円>	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回該当:93,000円>
	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>
2割	18,000円 <年間上限:144,000円>	57,600円 (多数回該当:44,400円)
	8,000円	24,600円
	8,000円	15,000円



令和8年8月から令和9年7月まで

負担割合	自己負担限度額		年間上限額
	外来(個人ごと)	入院を含めた世帯全体	
3割	270,300円+(医療費-901,000円)×1% <多数回該当:140,100円>	270,300円+(医療費-901,000円)×1% <多数回該当:140,100円>	168万円
	179,100円+(医療費-597,000円)×1% <多数回該当:93,000円>	179,100円+(医療費-597,000円)×1% <多数回該当:93,000円>	111万円
	85,800円+(医療費-286,000円)×1% <多数回該当:44,400円>	85,800円+(医療費-286,000円)×1% <多数回該当:44,400円>	53万円
2割	22,000円 <年間上限:216,000円>	61,500円 (多数回該当:44,400円)	53万円 ※2
	11,000円 <年間上限:96,000円>	25,700円 (多数回該当:24,600円)	29万円
	8,000円	15,700円	18万円

【お問い合わせ先】 保険課 ☎(0857)26-2343



市町村職員スポーツ大会(バドミントン) 予選組合せ抽選結果

令和8年9月5日(土)に倉吉体育文化会館体育館にて開催の市町村職員スポーツ大会について、今大会は22所属所、49チームのエントリーがあり、7月23日に大会予選リーグの組合せ抽選会を実施しました。

また、大会は予選リーグの順位に応じて決勝トーナメントを行います。出場される所属所・選手の皆さまのご健闘をお祈りします。



Aグループ

	1	2	3	4
1 日吉津村		①		③
2 西伯病院A	①		④	
3 大山町E		④		②
4 琴浦町役場D	③		②	

Dグループ

	1	2	3	4
1 鳥取市立病院イースト		①		③
2 境港市	①		④	
3 大山町C		④		②
4 北栄町Bチーム	③		②	

Gグループ

	1	2	3	4
1 倉吉市D		①		③
2 三朝町C	①		④	
3 米子市上下水道局B		④		②
4 琴浦町役場A	③		②	

Jグループ

	1	2	3	4
1 倉吉市A		①		③
2 米子市上下水道局A	①		④	
3 八頭町		④		②
4 日野病院A	③		②	

Mグループ

	1	2	3
1 日南町		①	③
2 三朝町A	①		②
3 智頭町C	③	②	

Bグループ

	1	2	3	4
1 鳥取市水道局		①		③
2 江府ファイヤーズ	①		④	
3 中部広域		④		②
4 西伯病院B	③		②	

Eグループ

	1	2	3	4
1 米子市B		①		③
2 大山町B	①		④	
3 湯梨浜町C		④		②
4 智頭町A	③		②	

Hグループ

	1	2	3	4
1 三朝町B		①		③
2 米子市S	①		④	
3 岩美町B		④		②
4 倉吉市B	③		②	

Kグループ

	1	2	3
1 琴浦町役場C		①	③
2 北栄町Aチーム	①		②
3 日野町A	③	②	

Cグループ

	1	2	3	4
1 智頭町B		①		③
2 倉吉市C	①		④	
3 日野町B		④		②
4 琴浦町役場B	③		②	

Fグループ

	1	2	3	4
1 湯梨浜町A		①		③
2 米子市A	①		④	
3 日野病院B		④		②
4 大山町A	③		②	

Iグループ

	1	2	3	4
1 湯梨浜町B		①		③
2 西部広域ファイターズ	①		④	
3 岩美町A		④		②
4 日南病院	③		②	

Lグループ

	1	2	3
1 鳥取市立病院ウエスト		①	③
2 西伯病院C	①		②
3 大山町D	③	②	

A~Jグループ(リンク方式)
① 1-2 ② 3-4 ③ 4-1 ④ 2-3

K~Mグループ(総当たり)
① 1-2 ② 2-3 ③ 3-1



【お問い合わせ先】 福祉課 ☎(0857)26-2421

もっと便利に! もっとお得に! 渓泉閣が 生まれ変わります

日頃より三朝温泉 渓泉閣をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
このたび渓泉閣では、組合員のみなさまにこれまで以上に
ご利用いただきやすい施設を目指し、インターネット予約のしくみと
宿泊プランを大きく見直すこととなりました。



@misasa_keisenkaku



「組合員専用ページ」を開設します!

渓泉閣ホームページ上に組合員専用の予約ページを新設いたします。
24時間いつでも空室確認・ご予約が可能となり、
専用ページからのご予約には組合員特別料金を適用いたします。

インターネット予約のメリット

- 24時間いつでも予約OK!
- 空き状況をカレンダーで確認
- ご希望の日程で簡単予約
- 組合員特別料金でお得に宿泊
- 予約確認・変更もスムーズ

◆ログイン方法

【1】渓泉閣ホームページより

「組合員専用ページ」をクリック。

【2】ログインにはパスワードが必要となります。

【3】入力必須事項を入力し、予約完了となります。

※パスワードの詳細は、共済広報などでお知らせいたします。

2026年
9月より運用
開始予定

鳥取県市町村職員共済組合 ログイン

こちらのプランを利用される方は、パスワードを入力しログインしてください

鳥取県市町村職員共済組合の方向けのプランです。

パスワード パスワード

☐ パスワードを表示する

ログイン >>



組合員のみなさま向けに、新プランを順次拡充します!

うなぎ御膳



頑張る毎日に少し贅沢な
夏のご褒美を。
和風だしでお茶漬け風にも

極会席



活アワビと黒毛和牛のWメインで
満足度の高い特別会席

直前プラン



急にお休みがとれた時に、
お手頃価格でご宿泊♪

三朝温泉 渓泉閣 【お問合せ】電話:0858-43-0828

VOICE

- ★小4の子とも参加したが、工作のレベルとしてちょうど良かったです。
- ★とても素敵な灯りづくりが出来ました。夏休みの思い出づくりにもなりました。昼食もおいしく温泉まで入れてゆっくりさせて頂きました。
- ★食事も昼と夜とおいしそうで、子ども達も喜んでいました。
- ★夏休み中で思い出作りや、工作の宿題になり良かったです。小さい子には少し難しい工作でしたが、大人はとても夢中になりました。
- ★全てに満足です。春夏秋冬休みに合わせてイベントを企画してもらいたいです。

※アンケート結果の一部を抜粋しています。

親子で 和紙灯りづくり 体験会を開催

組合員及びご家族の交流と、広報誌の周知向上のため、親子で参加できる和紙灯りづくり体験会を、8月8日(土)渓泉閣で開催しました。

40名の募集に対し、予想を大いに超える約280名の応募があり、抽選をさせていただきました。

漢方薬「葛根湯」の原料としても知られる葛(くず)という植物の蔓(つる)で木枠を組み、布地や和紙を貼るなどして形をつくり、光源を設置してランプシェードをつくるという体験でした。

参加された皆さんは家族で仲良く、「ここはこの色にしよう」「こっちはこの布貼る!」など始まってすぐに作業に没頭し、色や形など試行錯誤の末、それぞれのご家庭オリジナルの和紙灯りを完成させました。体験会後は、渓泉閣にて特別にご用意した季節のおまかせランチを召し上がっていただき、その後は温泉街の情緒を感じながら散策される方もあり、皆さん思い思いに三朝温泉でのひと時を楽しんでおられました。

この度は共済広報と通りの独自企画にご応募・ご参加ありがとうございました。今後も魅力ある紙面づくりに努めますので、引き続き『共済広報と通り』をご愛読いただきますようお願いいたします。



『医療費通知書』発行希望者随時受付中!



「医療費のお知らせ」は、希望者のみに発行します。
発行を希望される場合は、『医療費通知書』発行依頼書に必要事項を記入のうえ、所属所を経由または直接共済組合へ提出してください。(FAX受付可)
申請用紙は共済組合ホームページよりダウンロードできます。

▼申請用紙ダウンロードはこちらから



確定申告で使用されたい場合

共済組合受付	令和9年2月上旬まで
配付予定時期	令和9年2月中旬ごろ
発行対象期間	令和8年1月診療分から 令和8年10月診療分まで

●留意事項

*令和8年11月、12月診療分は提供スケジュールの都合上、医療費通知書に反映されませんので、**医療機関等が発行した領収書は大切に保管していただき、確定申告時にご使用ください。**

夏の海を満喫! シーカヤック体験!

会員とその家族の交流・健康促進を目的とした、健康増進関連事業「シーカヤック体験」を7月18日(土)に今年度も岩美町の網代漁港で開催しました。
今回も募集枠を超える応募があり、抽選をさせていただきました。

体験当日は、明治安田生命保険相互会社の健康機材のブースも設置し、出港までの間、ご自身の健康状況について体感いただき、ガイドによる準備体操と操作説明を受けた後、穏やかな波に涼しい海風が吹くなか次々とカヤックで出港されました。

出港直後は、パドル操作にまだ慣れていないこともあり、上手く前に進めない様子でしたが、徐々に操作にも慣れて浦富海岸の絶景を見ながらカヤックを堪能され、休憩時には海岸で透き通った海面に映る魚を観察したり、シュノーケリングをしたりと海水浴も楽しまれていました。

港に帰ってきた参加者の皆さんは、安堵感と達成感と共に、帰路につかれました。



お詫び
8月1日(土)に開催を予定していた「シーカヤック体験」について、開催当日の波が高く海上が強風のため、イベント業者判断のもと開催を中止しました。
ご参加を予定されていた会員の皆さまには、開催中止となりましたこと、お詫び申し上げます。

「共済広報とっとり 掲示板」の掲載記事募集中

業務に関するイベントの宣伝やお知らせなど、組合員(職員)同士の情報交換の場として、ご活用ください。組合員であれば、どなたでも申請していただけますので、お気軽にご利用ください。

*申請様式は共済組合ホームページへ掲載しています。申請は、直接、共済組合広報用のメールアドレス(t-koho@tori-ctvkousai.or.jp)まで。



お詫びと訂正

共済広報令和8年7月号12ページ掲載の「ジェネリック医薬品のある薬剤自己負担額の加算について」におきまして、誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】「ジェネリック1錠100円、先発医薬品1錠60円」

【正】「ジェネリック1錠60円、先発医薬品1錠100円」



○源泉閣空室状況

2025年8月10日現在

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
宿泊	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	△	○	○	○	休館日	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
宴会(昼)	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○		×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	
宴会(夜)	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	△	○	△	○	○		○	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
宿泊	△	○	○	○	△	○	△	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	△	休館日	○	○	△	○	○	×	×	○	×	
宴会(昼)	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		×	○	○	×	○	×	○	○	△	○
宴会(夜)	×	○	○	○	○	○	○	×	○	△	△	○	×	×	○	○	△	○	○	○	○		○	○	△	○	○	○	○	○	×	○

○ お待ちしております △ お早めにお問合せください × 満室です

今後の休館予定日 令和8年11月11日(水)

きょうさい DATA

●現金給付
【療養費・出産費等】
9月15日(火)… 8月31日までの受付分
9月29日(火)… 9月15日までの受付分
【休業給付】
9月29日(火)
(育児・介護)休業手当金
… 8月31日までの受付分
出産手当金… 9月 1日までの受付分
傷病手当金… 9月10日までの受付分
休業手当金… 9月15日までの受付分
●附加給付 (一部負担金払戻金等)
8月28日(金)… 令和8年5月診療
9月29日(火)… 令和8年6月診療

●貯金一部払戻
9月15日(火)… 8月31日までの受付分
9月30日(水)… 9月15日までの受付分
●貯金解約
9月30日(水)… 9月15日までの受付分
●貸付金
9月15日(火)… 8月31日までに受付けた住宅貸付以外の貸付金
9月30日(水)… 8月31日までに受付けた住宅貸付金
9月15日までに受付けた住宅貸付以外の貸付金
●互助会給付
9月15日(火)… 8月31日までの受付分(*)
9月29日(火)… 9月15日までの受付分(*)

(*)退会せん別金(請求不要)については、受付日が「資格喪失情報(共済組合)入力日」となります。また、処理の都合上、送金が遅れる場合があります。

組合員数等の状況

(R8.7月現在)

組織団体	30 [◎市 4 ◎町村 15 ◎一部事務組合等 11]
組合員数	12,115人
〔男 4,976人 女 7,139人〕	
任継組合員数	220人
被扶養者数	7,028人

編集後記
暦の上では暑さが和らぎ始める頃となりましたが、まだ暑い日が続いておりますね。さて、今月号はイベント実施結果や制度の見直し、更新やQ&Aなど様々な内容をお送りしました。ぜひ手に取ってお読みください。◎

お問い合わせ先	各課直通電話番号	主な問い合わせ内容
総務課	(0857)26-2341	掛金及び負担金、共済広報
保険課	(0857)26-2343	組合員資格、被扶養者認定、医療給付、休業給付、任意継続組合員
福祉課	(0857)26-2421	保健事業、健診事業、貸付、貯金、互助会福祉事業
年金課	(0857)26-2342	年金請求、組合員期間



ホームページ <http://www.tori-ctvkousai.or.jp/>

秋日和

あきびより

※写真はAプランの料理です。

秋の会席プラン

A
プラン

日帰り(温泉入浴付)
お一人様

7,700円 (税・サ込)

B
プラン

日帰り(温泉入浴付)
お一人様

6,600円 (税・サ込)

※宿泊料金はお問い合わせください。

期間

2026年

9/1 - 10/31

火曜日

土曜日

飲み放題プラン

2時間以内

- ◆生ビール ◆ビール ◆日本酒
- ◆酎ハイ ◆ワイン ◆麦・芋焼酎
- ◆ノンアルコールビール
- ◆各種ソフトドリンク

お一人様

2,200円 (税・サ込)



「活アワビの踊り焼き」80g 〜香草バターソース〜



「A5黒毛和牛ステーキ」60g 〜トリュフ塩〜

オプションメニュー

2,500円 (税・サ込)

「会席のステーキ」を
プラス2,500円で
「活アワビの踊り焼き」または
「A5黒毛和牛ステーキ」に
変更できます。

ご利用日の5日前までにご予約ください。

※お料理は旬の素材を吟味しておりますので、写真とは多少異なる場合がございます。

上質を囲む、至福のひととき

(2名様より)

贅沢すき焼きプラン

◆小鉢、刺身、デザート付き

日帰り(温泉入浴付)

7,700円 (税・サ込)

※宿泊料金はお問い合わせください。

鳥取県産黒毛和牛使用

ご予約・お問い合わせ

三朝 温泉 溪泉閣

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田180番地

TEL (0858) 43-0828

https://www.keisenkaku.com



2026.8.2000